

認定NPO法人
市民セクターよこはま

■ 事業計画 2019 ■

2019年度（2019年4月～2020年3月）



～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...

【 2019 年度事業計画書 目次 】

◆ 2019 年度基本方針	P 1
◆ 事業紹介	P 4
◆ 各事業の計画		
(NPO 法人・市民活動支援事業)		
■ 横浜市市民活動支援センター 管理運営業務	P 5
■ にしく市民活動支援センター 管理運営業務	P 5
■ NPO 法人等パワーアップ事業	P 5
■ 連絡会組織事務局代行	P 6
(地域コミュニティの活動支援事業)		
■ まちかどケア（認知症ケア）関連事業	P 6
■ よこはま地域づくり大学校（区版）	P 9
■ ヨコハマ市民まち普請事業	P 9
■ 「シニア総合情報センター」（仮称）の開設・事業化に向けた情報収集	P 10
(市民の目を活かした評価事業)		
■ 福祉サービス第三者評価事業		
指定管理者第三者評価事業	P 11
(多様な主体による学び合い・協働推進事業)		
■ Face to face 事業	P 12
■ 中間支援機能のある組織のゆるやかなネットワーク化	P 13
■ リビングラボ支援事業	P 13
■ 協働・共創スキルアップ道場	P 14
■ スタディツアー	P 15

2019 年度基本方針

理事長 中野 しずよ

～ セクターを超え、分野を超えて、コーディネートする力を磨く ～

はじめに

「良好な環境が整っていて初めて人間社会が成り立ち、健全な人間社会の中でこそ、経済活動が適切に行われる」ということに気づいた組織や人から、意図をもって動きはじめていることを日々実感しています。

人が人らしく豊かに暮らすためには、「環境」「社会」「経済」の3つの側面がそろうことが前提となり、SDGs 17の目標をともに取り組んでいく、共通目的を持つ仲間としての「市民」「企業」「行政」という考え方になっていくのではないのでしょうか。

それは、「お互いが資源を出し合い、強みを生かし合い、弱みを補い合うことで、自分（自組織も）も人も（他の組織も）幸せになることを目指す社会」。

そのような社会は、「自立した個人、支え合う地域、暮らしやすい社会」という当法人のビジョン、協働し学び合う中で共に進んでいこうという目指す社会のイメージとも重なるもので、設立から20年たち社会のあり方・前提が変わってきたと考えています。

2019年度の重点事業

① 「災害時プラットフォーム」づくりと「地域基金」の創設

当法人は3.11東日本大震災以降、多様な団体・企業とネットワークを組み、岩手県大槌町、福島県郡山市・二本松市、茨城県常総市、岡山県倉敷市真備町など、さまざまな地域に継続的に支援を行ってきました。

特に岩手県大槌町においては発災後2週間で第一陣、1か月後に第2陣、それから毎月1年半、それ以降は数か月ごとに1年半、合計3年間支援を行い、付き合いは、今も継続

しています。日頃の活動は様々なメンバーが、交代交代でとはいえ、継続して通う中で人間同士の付き合いが生まれ、ニーズも見えてくる中で、どのような関わりがそこに住む人の本当のエンパワメントにつながるのか試行錯誤がありました。

一方、この横浜・神奈川で大規模災害が発生した際、当法人としてどのような役割を果たすべきか、逡巡する中で、民間でもコーディネート役が果たせる体制づくりが必要と考えるようになりました。

そこで、多様なエリア・分野の中間支援機能のある団体・企業や、行政・社会福祉協議会と連携しながら「災害時プラットフォーム」づくりに取り組みます。

また、いざ災害が起こった際に重要になるのが、民間財源確保です。そこで災害時の寄付の受け皿ともなる「地域基金」の創設や、これにともなう一般財団法人、そして公益財団法人の設立が必要となりますので、検討・準備をしていきます。

これらは、「休眠預金」の資金配分団体との親和性も高いことから、この可能性についても、探っていきます。

② 「相談」から実践につなげるコーディネートとリビングラボ支援

市民活動や地域活動の支援で重要なことの1つに、「相談対応」があります。例えば団体の場合、活動を始めたきっかけ、活動内容、相談の背景などをじっくり「心で聴く」ことを心がけ、いっしょに状況分析、情報提供やアドバイス、今後どう行動されていくのか確認、必要があれば、次の展開をコーディネートしていきます。

本年度は「コーディネーター」としての専門性を職員がより身に着けられるよう、「これまで10年をかけて、関係性を培ってきた中間支援機能のある団体・企業等」と相談に対応するとともに、プロジェクト化に向けたアドバイスやパートナーとのマッチングを積極的に行っていきます。

また、課題解決のためのプロジェクトへと発展していく際には、財源確保や事務局体制も重要となります。今年度は職員が事業構想力をつけるための学びを行い、前述した地域基金や休眠預金へのコミットを通してより事業面・資金面でも専門的な支援ができるよう

になることを目指します。

一方、相談は今この横浜の活動現場で何が起きているかを知る大事なニーズ把握の場であり、団体との出会いの場でもあること。信頼関係を培い、パートナーとなっていくことが重要であることなど、マインド面も含め、組織的な力量アップ・チームづくりに取り組みます。

また、すでに横浜市内各地で行われているプロジェクトである「リビングラボ」に側面的に関わり、また全体で情報交換・研修する機会をつくるなど、具体的な成果につながるようコーディネートを行います。

③ 「市民協働・共創スペース」プロポーザルに挑戦

2020年7月開設が目指されている上記スペースには、現在当法人が横浜市市民局と協働運営している「横浜市市民活動支援センター」の機能も移転する予定です。

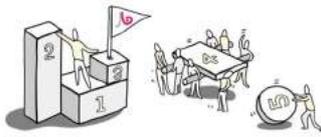
この10年上記センターの運営を担ってこられたことは、当法人にとって大きな財産となりました。市民活動団体・中小企業・大企業・横浜市各局・各区・大学・テーマごとの支援機関など、多くの主体とのネットワークをつくることができ、支援ノウハウを蓄積することができました。

当法人がもつこれらの資源を、次のステージでも生かし、さらに幅広い主体と関わりながら、社会的課題解決に向け、さまざまな主体がパブリックな取り組みを主体的に担い合うことに貢献し、力を尽くして準備を進めてきます。

このスペースの機能は、わたしたちの法人がめざす「生活（暮らし）と政策がより近づく社会」、前述した社会のイメージをより加速していくための装置でもあると捉えています。そこで、当法人は運営団体に応募します。

what we do

事業紹介 / 5つの柱



よこはまの“まち”に出来ること,1つ1つ形にしています。
-各事業の概要をぜひご覧ください。

NPO法人・市民活動支援事業

自ら行動する
市民社会の実現に向けて



- ◆ 横浜市市民活動支援センター運営事業
- ◆ にしき市民活動支援センター運営事業
- ◆ NPO 法人等パワーアップ事業
- ◆ 連絡会組織事務局代行

地域コミュニティの活動支援事業

いつまでも住み慣れた地域で、
自分らしく暮らし続けるために



- ◆ まちかどケア（認知症ケア）関連事業
- ◆ よこはま地域づくり大学校（区域版）
- ◆ ヨコハマ市民まち普請事業
- ◆ 「シニア総合情報センター」（仮称）
の開設・事業化に向けた情報収集

市民の目を活かした評価事業

市民の目を活かした評価で、
次のステップへ向けた気づきを手伝い



- ◆ 福祉サービス第三者評価
- ◆ 指定管理第三者評価

多様な主体による学び合い・協働推進事業

NPO・企業・行政の垣根を越えて、
新しい価値を創造する



- ◆ Face to face 事業
- ◆ 中間支援機能のある組織ゆるやかな
ネットワーク化
- ◆ リビングラボ支援事業
- ◆ 協働・共創スキルアップ道場
- ◆ スタディツアー

調査・研究・政策提言事業

暮らしやすいまちをつくるのは住民自身、
その力を引き出し、活かす



★ほぼ全ての事業において調査、研究を意識し、協働型で提言的に実施します。

■ 横浜市市民活動支援センター 管理運営業務

(横浜市市民局市民活動支援課と協働契約を締結し実施します)

NPO・市民活動
支援事業

別紙「2019年度 横浜市市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ にしく市民活動支援センター 管理運営業務

(横浜市西区役所と協働契約を締結し実施します)

NPO・市民活動
支援事業

別紙「2019年度 にしく市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ NPO 法人等パワーアップ事業

NPO・市民活動
支援事業

目標

NPO法人を対象としたセミナーを開催し、新規事業の開拓、組織のマネジメントやガバナンスについて学ぶ場をつくることで、NPO法人が課題解決に向けて事業と組織を継続的、自立的に運営していくことをサポートします。

実施すること

- 経営層に向けた、財務・組織マネジメント、ガバナンスについて学ぶトップマネジメントセミナーを実施します。
- 時代のニーズに合った新規事業の事業構想など、NPO法人運営のブラッシュアップを図るセミナーを開催します。

■ 連絡会組織事務局代行

NPO・市民活動
支援事業

目標

特定非営利活動法人横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会は、横浜市内の小規模多機能型居宅介護事業者の連絡連携ならびに、その職員の資質向上に資する事業をおこなっています。連絡会メンバーは各事業所の職員であり事務局業務を担うことが難しいため、今年度も引き続き、事業運営事務局の一部を担い、役員と連携しつつスムーズな運営に努めます。また、上記連絡会以外の連絡会組織についても、事務局業務のニーズがあれば、積極的に担います。

実施すること

- 決算書類等作成
- 連絡会や横浜市委託事業のセミナー、交換研修などの開催に際しての事務業務。
- ホームページ更新作業
- 会員の管理

■ まちかどケア（認知症ケア）関連事業

地域コミュニティの
活動支援事業

■ キャラバンメイト事業（横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します）

目標

認知症を正しく理解し、ご本人とご家族を温かく見守り支援できる人を増やすことで、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、以下のことに取り組みます。

- 認知症キャラバン・メイトを増やすための研修（認知症キャラバン・メイト養成研修）の開催方法を再検討し、活動できる認知症キャラバン・メイトを増やします。
- 認知症キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を行うための支援をします。
- 18区の取り組みを知り合うため、認知症キャラバン・メイトだけでなく、その支援者である区役所職員、地域ケアプラザ職員、区社会福祉協議会職員などと、お互いのアイデアを一緒に共有する機会をつくります。
- 認知症キャラバン・メイトのみなさんが、認知症サポーター養成講座をよりよくするための情報交換や意見交換を行えるよう、他のキャラバン・メイトの活動の見学の機会を設けます。

実施すること

- 認知症キャラバン・メイト養成研修（4回）
- 認知症キャラバン・メイト交流会（1回）
- 認知症サポーター養成研修開催支援（計画書報告書のとりまとめ含む）
- HP等による情報発信
- 認知症サポーター養成講座見学会（4回程度）

■ 認知症カフェ事業

目標

認知症カフェ事業では、認知症の方もそうでない方もだれもが住みやすいまちづくりを推進するために、横浜市内において認知症当事者も歩いていけるエリアに、その方にあった居場所がある状態を目指す、「認知症の方も行きやすいカフェがポストの数ほどある状況」の実現を目指します。

実施すること

- 認知症カフェ設立講座の開催（横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します）
横浜市内でこれから認知症カフェを始めようと準備をしている方が、認知症カフェ設立について学び、同じ思いを持つ仲間と出会うことで、不安や悩みの解消やよりよいカフェの場づくりにつながる学び合いの場を開催します。
- 認知症カフェを含む集いの場に関する情報交換会およびフォーラムの実施
認知症カフェを含む集いの場に関心のある方ならどなたでも参加できるフォーラムを開催します。企画・開催にあたっては、情報交換会等で企画について関心のある方と一緒に検討します。
- その他として、認知症カフェ開設にあたる相談・コーディネートを行います。

■ 認知症関連アプリ開発事業（(株)NTT ドコモと協働・共創契約を締結し実施します）

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指し、2018年度より協働・共創契約を締結し、(株)NTT ドコモ サービスイノベーション部（研究開発部門）とのアプリ開発に取り組んでいます。

目標

アプリの存在で認知症のご本人やご家族が暮らしやすくなり、まちで暮らす一人ひとりが、お互いにさりげなく支え合えることを目標として、継続的に研究開発、実用化に向けて、取り組みを進めます。

実施すること

キャラバンメイトの方々がより活動しやすい環境をつくるため、LINE アプリをベースに、問い合わせ機能や、情報交換機能などを搭載したデモアプリを開発し、2019年度は実証実験および商品化に向けた取り組みを行います。

■ よこはま地域づくり大学校（区版）

（横浜市各区役所等と協働契約を締結し実施します）

地域コミュニティの
活動支援事業

自治会・町内会等で地域活動を行う実践者のための研修プログラムである本事業は、当法人・地域・区役所等との協働による「地域づくり大学校」として、昨年度に引き続き3区（泉区、西区、神奈川区）で開催します。特に本年度は、講座終了後の支援体制を意識し、地域の実践者自身が、主体的で継続的な活動ができるようになることを目指します。

目標

地域づくり大学校は「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学び合いの場です。講師、事例紹介者、受講生とともに、地域の資源・担い手を再発見し、様々な地域課題を仲間と協力しながら解決していく「自治の力」を身に付けていくプログラムを、区ごとにねらいを設定し運営していきます。

実施すること

受講生が主体的に学び、参加できるよう、実践者による講義・グループワーク・現地見学会を重視した内容にします。具体的には区ごとに内容を検討していきます。

■ ヨコハマ市民まち普請事業

（横浜市都市整備局、横浜市住宅供給公社と協働契約を締結し実施します）

地域コミュニティの
活動支援事業

ヨコハマ市民まち普請事業とは：

市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業です。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3～5 件程度採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

目標

まち普請事業は今年度で 15 年目を迎え、これまでに多くの市民グループからの提案が

あり、整備が進められてきました。今後は、さらに潜在的な層に対して事業の周知を図り、活用してもらうことで、市民主体の地域課題の解決やまちづくりを支援していきます。

実施すること

- 2回の公開コンテストの運営の補助
 - 1次コンテスト：2019年7月13日（土）
 - 2次コンテスト：2020年1月25日（土）
- 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営
- コンテスト・イベントチラシ配付業務等の広報
- 前年度整備箇所見学会の企画・運営

このほか、中間支援組織としての強みを活かして、整備済団体や提案団体への団体運営等に関する情報提供や、まち普請事業の周知に取り組んでいきます。

また、横浜市市民活動支援センターを通じた、市内市民活動団体への発信、地域づくり大学校等の事業や、区役所や支援機関などを通じた、事業を周知する場をつくり、市民活動に取り組むより多くの団体・個人がまち普請事業を活用できる機会を増やします。

■ 「シニア総合情報センター」（仮称）の 開設に向けた情報収集・事業構想着手

地域コミュニティの
活動支援事業

高齢者人口の多くを占める団塊世代は現在70才～72才、また医療の発達等により人生100年時代とも言われています。2025年には横浜市の人口の内、65才以上の高齢者が100万人となり、今まで経験したことのない「シニア世代が多く暮らすまち横浜」がそこまできています。

その状況に備え、「民の立場」でさまざまなシニアのニーズに応えていく「シニア総合情

報センター」(仮称)の開設を目指し、情報収集や事業構想に着手します。

まずは、今年度はシニア層へのヒアリング、来年度に向けては有料老人ホーム等の高齢者施設への訪問を通して実態を把握し、先達の講師を招いてのシニア向けの講座を開催します。そして、これらの成果を広めていくためのフォーラム等から始め、徐々に力を蓄えていく予定です。

将来的には、地域包括ケアの視点や、多世代が活躍する社会の構築を目指す視点から、シニアに限らず、幅広い世代が自分らしく生きるために必要な「生きた情報」が、相互に提供し合えるような情報センターを、新たな文脈で構想していきたいと考えます。

■ 福祉サービス第三者評価事業 指定管理者第三者評価事業

市民の目を活かした
評価事業

目標

当法人の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に進めます。

実施すること

今年度より、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のもと、評価項目が神奈川県版として統一されました。評価手法は各評価機関で定めることとなっており、調査員・運営委員とも検討したうえで、当法人のモットーに即した手法を策定します。

また、横浜市より、高齢分野・障害分野の受審料の半額補助が決定しました。以前より、高齢・障害分野にこそ評価の目が必要と考えており、これを機に、受審促進に向け一層努めていきます。

このような情勢の中、第三者評価事業の事務局体制は、人員的にも体制の充実が求められます。今年度より、事務局職員の育成を開始します。

- 福祉サービス第三者評価について、評価手法の検討と決定
- 評価項目・評価手法に関し、調査員・評価運営委員との勉強会を開催
- 保育分野で 12 件（決定分）、高齢・障害分野で各 1 件程度を実施
- 新規登録調査員、事務局職員の育成
- 指定管理者第三者評価では、地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウスなど、年間 2～3 件程度実施予定

■ Face to face 事業

多様な主体による学び
合い・協働推進事業

目標

横浜市市民活動支援センターで、実施し好評を得ていた Face to face 事業を今年度は法人事業として実施します。時宜に合ったテーマでゲストをお招きし、15 人程度の少人数で学び合い語り合うことで、NPO・企業・行政に関わらず、関心ごとでつながる、真の出会いとしていくことを目指しています。このことにより、セクターを通じた協働や協業にもつながることを意識して実施します。

実施すること

- 年間 2～3 回実施します。想定されるテーマとしては、「NGO 等から学ぶボランティアコーディネート、企業や助成財団とのつきあい方」「サービス B で居場所づくり、その課題と展望」など。

■ 中間支援機能のある組織のゆるやかな ネットワーク化【重点】

多様な主体による学び
合い・協働推進事業

目標

中間支援の機能や実績を有しているNPO法人・企業等によるネットワーク（インターメディアリーネットワーク）を構築することで、各専門分野・テーマ・セクターの壁を超えて、共通する課題やテーマに取り組むための仕組みや機会をつくります。

実施すること

今年度は、主に、2つの課題・テーマについて取り組みます。

テーマ1：「災害時プラットフォーム」づくり

大規模な災害が横浜・神奈川で発生した際に、民間でもコーディネート役が果たせるような、エリア・分野の中間支援機能のある団体・企業と連携し、「災害時プラットフォーム」づくりに取り組みます。また、行政や社会福祉協議会と連携を進めます。

テーマ2：「休眠預金実行団体応募に向けた勉強会」

今年度後半より、休眠預金の実行団体の募集が始まります。助成規模も大きく、団体の組織基盤強化にもつながる可能性があるため、勉強会を開催します。

■ リビングラボ支援事業

多様な主体による学び
合い・協働推進事業

リビングラボとは、地域住民と企業・NPO法人・大学研究機関や行政が地域の課題を解決したり、新たな価値を創造したりするために、セクターを超えた対話を重ねてニーズを可視化し、データを集め、革新的な持続可能なサービスソリューションなどを生み出すための仕組みをいいます。

この横浜では、地域住民が主体となり、ニーズに基づいて様々な資源を持つ企業や大

学、またサポート役の地域施設、行政等が加わって、対話を重ねています。中には、実際の取り組みに収斂され、事業として動いている例もあります。

目標

現在、横浜市内 20 カ所以上で行われているリビングラボに側面的に関わり、また全体で情報交換・研修する機会をつくる等、横浜で動いているプロジェクトの支援を行います。人と人が出会う場、そして事業につなげていくことを意識して取り組みます。

実施すること

- 横浜市内各地のリビングラボに参画し、情報交換に取り組みます。
- リビングラボ実践者を対象とした情報交換・研修の機会を創出します。

■ 協働・共創スキルアップ道場

(横浜市市民局と協働契約を締結し実施します)

多様な主体による学び合い・協働推進事業

目標

地域課題、社会課題に応じて多様な主体がつながって、関係性のつくり方、事業を形にするための提案スキル、協働・共創の手法の学び合いの場を創出します。

実施すること

- 全 3～5 回の講座を実施します。具体的には、協働・共創の基礎や先進事例を学び、一人一人アクションプランを作成・発表まで行います。

■ スタディツアー

(神奈川県政策局と協働協定を締結し実施します)

多様な主体による学び合
い・協働推進事業

目標

NPO・企業・行政等、セクターの壁を越えて、課題解決の取組みをより促進させていくことを目的として、多様な主体による学び合いの場を創出します。

実施すること

神奈川県パートナーシップ支援事業の一環であるスタディツアーを、神奈川県と協働で実施します。企業・NPO・大学の協働による取組みを行っている方や、今後に向けて検討している方を対象に、現場を訪問し、取組みの手法や考え方等について学び合います。

2019 年度 横浜市市民活動支援センター事業計画書

I. 2019 年度 事業のねらいと方向性

「積極的コーディネートで課題解決やプロジェクトにつなげる」

～ すべての相談対応や事業において、積極的にコーディネートを行うことで、課題解決やプロジェクトにつなげる ～

2018 年度は具体的なしくみとして、中間支援組織連携による相談・コーディネート事業を本格的に開始し、
「課題解決につながるコーディネートのしくみづくり」の緒に就くことができました。
そこで、2019 年度は市民活動団体のみならず、さらに豊かな市民の力をもって、
セクターを超えたさまざまな主体がつながる「拡大版中間支援連携」を推し進め、
問題解決につながるための、コーディネート・プロジェクト立ち上げ支援・伴走支援に力を入れていきます。

このため、職員のセンター勤務のシフト体制を見直し、市域・区域の各現場にての相談対応や伴走支援を行うことで、
生きたネットワークを拡げ、コーディネートの経験値を高め、プロジェクト立ち上げに関わり
人材の組織的基盤強化を図ります。

管理運営：認定NPO法人市民セクターよこはま

II. 個別の事業計画

1. 相談事業

昨年度は、中間支援連携相談の本格的な運用が始まり、相談・コーディネートの機能の強化に取り組んできました。この取り組みにより、市域や各区で中間支援的な機能を果たしている団体と具体的につながる機会となり、コーディネートの幅が広がるとともに、連携して相談対応する中から「新しいプロジェクト」が生まれるといった事例もありました。

一方、現状の仕組みでは、相談の場でアイデアが生まれることがあるものの、プロジェクトの立ち上げやその後をサポートする仕組みがなく、フォローが行き届かないのが現状です。そこで、新たにプロジェクト推進支援に取り組んでいきます。具体的には、相談を通じて生まれたプロジェクトのアイデアに対して、必要に応じて（選択して）伴走的にサポートすることで、数事例について実装していくことを目指します。

そこで今年度は、下記に取り組んでいきます。

- ① 現在NPO法人が中心となっている「プレイングアドバイザー」について企業（CSR・CSV）枠を拡大します。具体的にはフューチャーセンターにコーディネーターを配置している大企業等で協働・共創の経験値の高い方、および学校等と連携をしている・地域開放スペースを運営しているなど、継続的にまちづくりに取り組む中小企業若手社長等を想定しています。
- ② 大学・研究機関についても、協働・共創やまちづくりに詳しい教授にアドバイザーに入ってください。具体的には、企業とNPOの協働・協業に詳しい方、ゼミ学生とともに取り組むまちづくりに取り組んでいる方、建築とまちづくりの観点から、これからの横浜を俯瞰している方、NPO中間支援に詳しいなどを方想定しています。
- ③ 「総合相談・コーディネートの入り口」として、その機能の周知に力を入れます。とくに、企業・大学に対して、相談・コーディネート機能を伝えていくことで、NPOとの協働研究や協業、プロジェクトに関わる企業・大学を掘り起こしていきます。
- ④ 多様な主体が参加・参画するプロジェクトにおいては、会議の場づくりやファシリテート、事務局機能の立ち上げ等が容易に進まないことも課題として挙げられます。そこで、当センターがプロジェクトのサポートを行い、運営体制の自立化を支援することで、多様な主体の参加・参画による連携・協働の推進に取り組めます。
- ⑤ 引き続き、センター職員個々の相談・コーディネート力の強化に取り組めます。とくに、中間支援連携相談においては、相談者・アドバイザー・センター職員の三者で対話することから、職員は事前のヒアリングによる情報収集や、当日のファシリテート、案件によっては、伴走的な役割を担うため、経験を積むとともにチームとしてふりかえりを行うことで、対応力の向上に取り組めます。

名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組むこと	開催目標	成果(年度末記入)
1) 日常的な相談対応	<ul style="list-style-type: none"> • こうありたいという思いに寄り添いながら、団体運営の悩み等、日常の相談に窓口・電話・メール等に対応します • 予約制相談や専門相談につなぎ、より深い相談対応ができるよう、相談の入口機能としての意識を持って、相談に応じます。 	主に市民活動・地域活動に取り組む団体・個人の方（これから活動を始めようとする方も含む）	<ul style="list-style-type: none"> • 相談対応は予約制を基本とし、ホームページや情報紙、チラシ等で周知していきます。 • 平日昼間は、常勤1名は常時相談対応できる体制としますが、夜間と土日祝日については、完全予約制とします。 • 相談を受ける際には、相談者からの相談内容以外にも課題がないかを把握し、必要に応じて中間支援連携や・専門相談につなげます。 • コーディネートして課題解決につなげる案件については、記録のデータ管理化を進めます。 	83件/月あたり 年間1000件目標	

<p>2) 拡大版中間支援連携による予約制相談</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内の主に民間拠点を運営する中間支援組織や（幅広いネットワークを持ち、中間支援的な機能を発揮している）企業（CSVに取り組む）や大学（NPO等との共同研究や大学生がまちづくりに参画している）等と連携し、協働して相談に応じます。 幅広いネットワークや各分野の専門性に長けた上記団体・機関が団体の悩みや解決したい課題に寄り添い、様々な角度からアドバイスを行うことで、組織・事業運営や協働・共創の進め方について総合的に考えることができるようサポートします。 センター職員は、課題解決や成果に結びつくよう、事前リサーチやファシリテート、情報提供、提案等を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人、企業、大学等と連携し、当センター職員も積極的に関わりながら、課題解決に向け相談をコーディネートします。 アドバイザーによる「エンパワ会議」を開催し、相談内容の共有・検討等を行います。 ※ 相談をきっかけに、地域や社会の課題解決等を目的としたプロジェクトに関するアイデアが出た場合には、「プロジェクト推進事業」につなぎ、継続的なサポートを行います。 	<p>年間 60 件 (月あたり 5 件)</p>		
<p>3) 多様な主体の参加・参画によるプロジェクト推進支援</p>	<p>市内で、既に立ち上がっているプロジェクト、または、センターの相談事業をきっかけに生まれたプロジェクトのアイデアにおいて、当センターが伴走的にサポートを行います。</p>	<p>地域や社会課題の解決等、公益的な目的であり、かつ多様な主体が参加・参画している取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト立ち上げのサポート →目的や実施事業の設定、メンバー募集の進め方、財源の集め方、スケジュール管理、目標設定等のサポートを行います。 会議の場づくり・ファシリテート →会議の準備・進め方に関するアドバイス、当日のファシリテート等 事業化のサポート →アイデアを事業として形にしていくサポートを行います。 	<p>必要に応じてサポートレベルを見極め、年間数件程度</p>		
<p>各種専門相談</p>	<p>4) 税理士による無料相談</p>	<p>税理士による無料相談会を、毎月定例で桜木町センターを会場にして実施します。</p>	<p>会計・税務に関するお悩みをお持ちの NPO 法人、市民活動団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事前に団体情報・相談内容を十分に把握し、担当税理士と共有して臨むことで、よりスムーズに相談対応できるようにします。 会計・税務の悩みをきっかけにした相談の入口機能を果たしていることから、状況に応じて、他の有料相談や予約制相談につなげられるよう取り組みます。 	<p>月 1 回 1 日 3 枠 (50 分間) の相談枠を設定 (予定) 5 月 21 日(火)・6 月 4 日(火) 7 月 2 日(火)・8 月 6 日(火) 9 月 3 日(火)・10 月 1 日(火) 11 月 5 日(火)・12 月 3 日(火) 1 月 7 日(火)・2 月 4 日(火) 3 月 3 日(火)</p>	
	<p>5) アドバイザー派遣事業 (派遣対象: 税理士、社会保険労務士、建築士、中小企業診断士等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 回の相談時間: 2 時間程度。 アドバイザー料: 5,000 円 (初回) 必要に応じ、アドバイザーが団体の事務所に直接出向きます。丁寧なアドバイスを行ない、団体の様々な悩みや困りごとに対応します。 <p>派遣対象: 税理士、社会保険労務士、建築士、中小企業診断士</p>	<p>会計・税務、労務等、団体の運営や活動で様々な疑問や悩みをお持ちの NPO 法人、市民活動団体</p>	<p>有料相談として、他の相談事業と併せて周知を図っていきます。</p>	<p>年間 20 件</p>	

2. マネジメント支援事業

NPO 法人をはじめ、市民活動団体のマネジメント支援は、主に、組織の基盤となる部分に特化して取り組みます。とくに、NPO 法人の事務・会計・労務については、団体からのニーズが高く、共通して抑えておく必要がある内容であることから、講座を通じてサポートします。なお、団体としての活動に関する事業マネジメント、事業を実行するための組織マネジメントについては、その支援にあたっては個別性も高いことから、相談事業で引き続きサポートします。

名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組みこと	開催目標	成果
1) <ミニ講義> NPO 法人として活動するために知っておきたいこと	NPO 法人共通の理念や、適正な運営に向け必要となる基礎的知識についてミニ講義としてお伝えします。 市民活動支援課NPO認証班と連携し、NPO法人立ち上げや設立準備中について、問い合わせしてきた団体等への案内を徹底します。	NPO 法人を立ち上げ検討中・予定者・立ち上げ直後	開催時間を2時間から3時間に増やして、前半適正な運営編を3部構成にして、15分説明10分質疑を3セット行うことにより、着実に理解を進められるようにします。後半NPO法人事務についても、2部構成にし、上記を2セット行います。アイスブレイクや休憩また今後に向けてなど分かち合う時間を設け、団体同士の交流の機会となるようにします。	・2か月に1度 年6回予定 5月17日(金) 7月25日(木) 9月26日(木) 11月28日(木) 1月30日(木) 3月5日(木) ・1回あたり10~15名想定	
2) 超実践!よこはまNPO会計塾	会計に関する基礎的な知識を身に着けるとともに、NPO法人の日々の会計業務に関するより実践的な知識を学びます。 講座当日には、個別で会計・税務に関する個別のお悩み相談ができます。	法人の事務局長・会計担当者等	NPO 法人の会計に関する一般的な知識を伝えるだけでなく、会計ソフトの導入や税理士との顧問契約など、より適切に法人会計を行っていくために必要なことをお伝えしていきます。	・4回連続講座(単独受講不可) 第1回:6月19日(水) 第2回:6月26日(水) 第3回:7月3日(水) 第4回:7月10日(水) ・定員30名	
3) よこはまNPO労務塾	労務の考え方や全体像を知り、具体的な管理の仕方や必要な手続きを学んでいくことができます。 講座当日には、労務に関するお悩みについて、短時間の個別相談ができます。	職員を雇用し(または予定があり)、これから労務に取り組む法人の事務局長・労務担当者	いきいきと働ける職場づくりをめざし、労務管理の基礎を学びつつ、労務を身近に感じてもらえるような講座となるよう、プログラムをさらに工夫します。	・1回 ・定員30名	
4) まちづくりの未来を考える(仮)フォーラム	NPO・地域活動団体・地縁組織・大学関係者・企業・行政が、ともに未来のまちづくりについて考え、学び合う、参加型のフォーラムを開催します。	市民活動団体、地域活動団体、自治会町内会、大学研究者、企業、行政職員	横浜市市民活動支援センターとして主催する最後のフォーラムとして、ふさわしい内容の、未来につながるフォーラムとします。	年1回開催予定	

3. 情報の提供・発信事業

情報紙、インターネット・SNS、施設内を活用して、横浜の市民活動の「今」を切り取り発信します。先行団体のノウハウなどを、活動に応用しやすいかたちで情報提供していきます。すべての媒体をNPO・地域活動にのみならず、社会的課題解決に関心をもつ企業・大学関係者も意識して、企画・編集・発信していきます。

区分	名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組むこと	開催目標	成果
紙媒体による 情報発信	1) 情報紙 「animato」	横浜市市民活動支援センター発行の情報紙は今年度の2回で終了となります。	市民活動団体、 活動潜在層の 一般市民	市民活動支援センターが終了し、協働・共創センターに移行することを前向きに捉え、ひとつの役割を終え、あたらしい役割に引き継がれていくことの意味をともに考える号にするなど、時代の潮目を意識した編集とします。	年2回発行	
インターネット による 情報発信	2) ホームページ	総合相談の入り口機能を強調し、相談やコーディネートを積極的に引き受けていくというメッセージが伝わりやすいようにしていきます。	市民活動団体、 市内NPO法人、 行政機関。	各種相談について、チラシのリンクのみならず、トップページのスライドページでわかりやすくPRします。	1日平均アクセス数： 850ページビュー	
	3) メールマガジン animato pico	市内で実施される市民活動のイベントや助成金情報を、より多くの方にお伝えするために、配信希望の方、当センタースタッフと名刺交換させていただいた方へメールマガジンを配信します。	主に市民活動団体、 活動潜在層	配信されたメールマガジンの情報は、当センターHP、Facebookページに掲載します。	年12回配信	
	4) Facebook	当センターイベント情報や、開催後のレポートを写真と共に掲載します。HPやメールマガジンと連動することで、多くの方に情報を届けられるようにします。		事業担当者による告知、イベントレポートや写真や動画を掲載し、積極的に活用していきます。	フォロワー数 目標1000人	

4. 各区の市民活動支援センター支援事業

各区の市民活動支援センター（以下、区版センターという。）支援においては、引き続き、「コーディネート機能の強化」を重点課題とします。目指すコーディネーターの姿、コーディネーターとして必要とされる「ふるまい」や「スキル」を示したうえで、ネットワーク会議や研修に取り組んできましたので、実践に活かせるよう実技にも取り組んでいきます。また中間支援連携相談の仕組みの活用として、区版センター職員の同席をお誘いするなど、区版センターと中間支援連携相談のアドバイザーとの関係を深めていくきっかけにもしていきます。

名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組むこと	開催目標	成果
1) 互いに学び合うネットワーク会議の実施	18区全ての支援センター（以下、区版センター）と地域振興課職員を対象としたネットワーク会議を実施します。 運営や業務、事業等について、全体で情報共有・情報交換等を行うことで、より良い区版センターを目指します。	・区版センター職員（特に2～3年目） ・地域振興課センター担当職員 ※第1回は、地域振興課担当係長・センター担当職員を対象とします。	「コーディネート機能の強化」を重点課題として取り組みます。 組織マネジメントの観点から、区版センターの運営の在り方について検討します。会議での内容を、各センターで共有し、日頃の業務や事業に活かしていけるよう、取り組みます。各回で共有した内容については「センター運営Q&A集」にまとめ、更新します。	年4回程度開催 <予定> 第1回：5月中旬～下旬 第2回：6月中旬～下旬 第3回：10～11月 第4回：2～3月	
2) 教育委員会と連携した新任者研修およびフォローアップ研修	各区支援センターの新任者を対象とした新任者研修、およびフォローアップ研修を教育委員会と連携して開催します	・各区支援センターの 新任者	生涯学習・市民活動支援センターの機能・役割を理解するとともに、センター職員としてコーディネーターの役割を意識して活動してもらうよう、取り組みます。	4月24日（木）：新任者研修 2～3月：フォローアップ研修	

5. 共同オフィス入居団体及び自主事業団体との交流・連携

団体同士の学びあい・育ちあいが進み、自治的な運営をコーディネートしつつ、互いに刺激し合い高め合う場づくりを目指します。

内容 特徴	開催目標	成果
<p>実施すること</p> <p>1) 交流の促進 入居団体「ニーズ調査」を実施し、入居団体が共同オフィス事業に何を求めているのかを十分に把握します。その結果を入居団体と共有しつつ、各団体の個別の支援に活かし、共通課題については交流会等で情報共有します。また、新旧入居団体の交流を深め、互いの団体について理解を深める場として、オープンミーテを開催します。</p> <p>2) 広報の支援 ・ 共同オフィスのパンフレットについて、内容を検討し、発行します。 ・ 団体情報や活動内容に関する広報を支援します。(当センター情報紙発送の際に、広報物の同封。)</p> <p>3) 日常的な相談対応・情報提供 横浜市市民活動支援センターで行う講座やイベントについて、団体の活動がさらに広がるように活用いただけるようご案内します。また、2020年度以降の入居団体の新たな拠点探し支援として、共同オフィス見学等も実施します。</p> <p>4) 自主事業団体との連携および協力 自主事業団体と運営事業団体との対話の場を設け、お互いの経験・事業・ノウハウを理解し合い共感できる信頼関係を築きます。</p>	<p>・年度初め 「オープンミーテ・活動紹介会」</p> <p>・年度途中 「共同オフィス見学・活動交流」</p> <p>・年度終わり 「活動報告会&卒業発表会」</p>	

6. 施設管理事業

当施設の利用者数はやや減少傾向にありますが、月平均 4,500 人程度、年間約 55,000 人程度の方が利用されています。多くの方が訪れ活動しやすく居心地の良い場（ハード面）であると同時に、活動について相談し、発見やつながりを得られるなど、市民活動の拠点となる場（ソフト面）でもあるよう、引き続き機能の充実を図ります。災害対応マニュアルの更新を図るとともに、災害時の横浜市ボランティアセンターとの連携について、具体的に話し合いをしていきます。

また、感染症予防研修、AED 研修等、危機管理に関する研修と各種マニュアルの更新を実施します。

内容 特徴	開催目標	成果
<p>1) 職員の対応力のさらなる強化 職員が多様な主体をつなげていく力量を付けていくことを目指し、組織基盤の元となる職員のスキルアップに取り組みます。 ① 外部研修への参加 ②内部研修の実施</p> <p>2) 場の提供 ・ ギャラリーコーナーの運営 ・ NPO 法人事業報告書閲覧コーナーの運営 ・ 「利用のご案内」や「センターパンフレット」の更新・改訂 ・ 整理整頓、清掃の徹底（全職員で備品等のクリーニングを実施）</p> <p>3) 市民活動情報コーナーの運営（4 階） ・ 市民活動・ボランティアに関する雑誌を配架します。また、話題の書籍なども購入し、配架します。 ・ 18 区や他地域の市民活動支援センターの情報誌などを配架します。</p> <p>4) 横浜市市民活動支援センター終了に向けたご案内の充実 ・ 近隣施設に当センター終了の報告（6 月以降）をするとともに、見学させていただき、現在利用している団体向けに紹介できるかどうか詳細を確認した上で、ご案内するなど、段取りを決め、計画的に進めます。</p>	<p>1) 職員の対応力のさらなる強化 内部研修の実施 窓口研修、新任者研修、接遇研修、相談・協働プロジェクトのコーディネート、危機管理に関する研修等</p> <p>2) 場の提供 ・年間利用者数：50,000 人目標</p> <p>3) 市民活動情報コーナーの運営（4 階） 利用者が市民活動に関する情報を集め、来館時に多くの情報を得られるように、活用しやすいような配架方法や掲示内容についてさらに工夫を行います。</p> <p>1 回更新/月</p>	



にしく市民活動支援センター にしとも広場 2019年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I. 2019年度運営方針

前期5年に引き続き、今年度より5年間、当センターを管理運営することとなりました。これまでは、にしとも広場を多くの方に知っていただき利用していただくこと、様々な活動が生まれ活性化することに注力してきました。これからは、それに加えて、一層、地域資源の掘り起こしや結び付けをし、西区や地域のニーズや課題に対し、区民が主体的・積極的に関わる土壌をさらに強固にしていきたいと考えています。そのためには、まずは、ニーズや課題を引き出し、それを皆で学び考えていく機会を創出していくことが必要です。

そこで、年度ごとに、考えたい重点テーマを設定し、そのテーマに対して様々な視点からアプローチすることとしました。3か年計画として、1年目「子ども」、2年目「多世代」、3年目「まちづくり」を予定しています。今年度は、「子ども」を重点テーマとします。将来、まちの担い手として活躍する子どもたちが、この西区で、生き活きと成長していくために何が求められるのか、何をしたらよいのかを、様々な視点で考えていきます。そして、考えたことをきっかけに、各々が自ら行動を起こし、活動につながっていくよう、当センターも共に考え、伴走していきます。

また、昨年度より、地域資源の掘り起こしや地域が活性化するような場の創出に注力してきましたが、地理的に当センターを利用しにくい地区もあるため、今年度も引き続き、関係施設と連携しつつ取り組んでいきます。

II. 重点事業

- 「子ども」について、様々な視点から考えていきます。【New】
 - ・ 区内の様々なボランティア団体・NPO法人・施設等と連携し、企画会を実施します。
 - ・ 企画会で提示された「子ども」に関する視点・課題をもとに、講座等を開催し、皆で考える機会をつくります。
- 積極的に地域に出向き、生きたつながりをつくり、地域の活性化に努めます。
 - ・ 自治会町内会の会合等に参加したり、区内の様々な活動団体・NPO法人等の活動現場を訪問して、地域の情報収集に努め、課題・ニーズの把握に努めます。
 - ・ 自治会町内会と連携して、出張講座や出張コンサートなど地域の方が参加しやすい場をつくり、活性化を促進します。
- 関係機関等とより一層連携し、地域資源や課題を共有し、地域の活性化につとめます。
 - ・ 例えば、高齢者の居場所づくり、外国につながる子どもの日本語習得・学習支援など、地域に存在する多種多様な課題に対し、必要な機関・施設・関係者と連携し対応していきます。



Ⅲ. 事業ごとの計画

1. 相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

相談の基本を大切に、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また、地域の施設や関係機関と連携を深めニーズに即した情報の提供を目指します。定期的にご利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも、相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談機能の充実

- ・ 活動団体、地域、個人からの様々な相談は、「関わりカード」に記載すると共に職員間で共有・検討し、継続的に対応します。
- ・ 必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。
- ・ 「はじめの一步じっくり相談日」「団体運営なんでも相談日」等テーマごとの相談日を設けます。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め、スキルアップにつながる機会を作ります。

2. 情報提供・発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

昨年に引き続き、当センターの持つ情報や、当センターの周知をさらに促すために、2つの紙媒体（「にしとも広場」「にしとも広場 mini」）を活用します。さらに、フェイスブックやホームページも合わせて活用します。

1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・ 年 2 回発行します。

- ・ 区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。

2) 情報紙『にしとも広場 mini』（A4版）の発行

- ・ 年4回発行します。
- ・ 情報紙『にしとも広場』と同様、自治会町内会の班回覧を活用します。
- ・ イベント情報や活動事例、団体紹介等を掲載します。

3) フェイスブックでの情報発信

- ・ よりタイムリーに、SNSを通じた情報収集が得意な世代も含め、幅広い層への情報発信を行います。

4) ホームページでの情報発信

- ・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
- ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールし、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。

5) 展示スペースの活用（壁面ギャラリーコーナー・小箱ギャラリーコーナー）

- ・ 地域人材ボランティアや活動団体の方に、ご自身の活動のひろがりの場として活用を呼びかけます。
- ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

6) 他機関・施設による外部メディアの利用

- ・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

3. 活動団体のマネジメント支援および、ネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

< 1 > 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

1) 新規登録、登録更新

- ・ 活動披露の場等を通じて当事業の周知を行い、地域人材ボランティアとして活動を始めるきっかけを創ります。
- ・ 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。

- ・登録更新（3年毎）の際には、活動の現状や課題などをヒアリングし、今後の活動がより円滑で広がりをもつよう、支援します。

2) 『西区街の名人・達人』のコーディネート

- ・それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会をつくります。
- ・コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) 『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

- ・「昼どきコンサート」や「来て・見て・聞いての日」など、活動を披露する場をつくります。
- ・出張講座や出張コンサートを開催し、当センターへ来館しにくい地域などへも活動を知ってもらえる機会をつくります。

4) 『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

- ・『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。
- ・新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

<2> 登録団体

1) 登録の呼びかけ

- ・団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をします。
- ・来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活動がより潤滑で広がりをもつよう、支援します。

2) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- ・活動の情報発信講座など、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

<3> 西区民まつりへの参加

- ・地域人材ボランティアや登録団体等と、企画から当日運営まで区民の方々と一緒にできる企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場を作り、当センターを知っていただく機会を作ります。

<4> 西区街の名人・達人および登録団体の交流

- ・「西区街の名人・達人」登録者と、登録団体との交流会を実施します（年1回）。活動中の個人・団体

が抱える課題やニーズを知る機会をつくとともに、双方の交流を通し、コラボ企画などの活動の広がりを促します。

- ・「来て・見て・聞いている日」や西区民まつりに参加する中で、「西区街の名人・達人」「登録団体」が交流・連携したり、利用者とも交流する機会をつくれます。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

当センターには、「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館される方々がいます。その思いを活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

1) 地域活動・市民活動応援講座

- ・ ボランティアを始める上での心構えや実践者の話を聞く機会、実際の活動を体験してみる機会、気軽に参加できる趣味で集まる機会などを設け、幅広い層の活動参加を促します。
- ・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関と、企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施を進めます。

2) 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

昨年までの取り組みを通し、施設同士が顔の見える関係となったなか、今年度は、一層具体的な連携へと進むよう促します。

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・ 年1回、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・ 施設同士が連携したい事業を持ち合いマッチングする等、具体的な連携につながる仕組みを作ります。

2) センター事業における区内施設等との連携

- ・ そのほか、当センターで行う事業についても、他施設との連携を考慮しながら進めます。

3) 地域振興課が実施する生涯学習・市民活動支援講座の運営支援

- ・ 地域振興課とともに、開催講座の運営を支援します。
- ・ 事後グループが自主化・自立化するための相談対応、支援を行います。

6. 施設環境への取り組み

◆ 小さな出会いを大切に、つながり・活動を育む、居心地の良い場へ

区民まつりやイベントに参加した親子が、友人と一緒に来館しキッズコーナーで子どもを遊ばせながら子育てイベントのチラシを見たり、地域づくり大生が「にしとも広場」を使ってイベントを開催したりと、小さな出会いが次につながっています。丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう・聞いてみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場を作ります。

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり (再掲)

- ・ 昨年に引き続き、「昼どきコンサート」など、誰もが気軽に参加できるイベントを開催します。
- ・ 参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけも作ります。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。



2) 居心地の良い環境づくり

- ・ 引き続きコーヒーコーナーとキッズコーナーを設け、居心地の良い空間を作ります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼び掛けます。

3) 施設内安全への配慮

- ・ チラシ配架・改修時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・ 月に2回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- ・ ノロウイルス対応セットを設置し感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1) 現場訪問

- ・引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
- ・これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 相談力向上に向けた研修の実施（再掲）

- ・職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め双方のスキルアップにつながる機会を作ります。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応した研修の実施

- ・利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法を学ぶ機会を設けます。
- ・個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年 1 回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・AED や心肺蘇生法の研修を全員が年 1 回受ける機会を設けます。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換および交流、研修への参加

- ・横浜市市民活動支援センターが実施する研修および、ネットワーク会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・相鉄沿線 6 区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年 1 回開催）
- ・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示物や配架方法の工夫について学ぶ機会をつくります。

5) 外部研修への参加

- ・ 各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

6) 業務内容の質の向上

- ・ 日々の業務について常に見直しを行い、区民の方が利用しやすい環境づくりや質の向上に努めます。
- ・ すべての事業について実施内容・結果等を一覧にまとめ、成果や課題に対する意識向上を図るとともに、職員間で確認や共有が速やかにできるようにします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課および、関係課とのさらなる連携をすすめます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かすあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

- ・ 定例会議を月1回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。

2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

- ・ 区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことで、双方の強みを生かし、相乗効果が得られるような運営を目指します。
- ・ 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3) 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との組織会議の実施

- ・ 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との会議の場を四半期毎に設けます。センター運営状況や組織が一体となって運営していることをお互いに理解し共有することで、さらなる信頼関係の構築に努めます。

4) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

- ・ 事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。

5) センター運営に関する協働のふりかえりの実施

- ・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。



認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2019年度

予 算 書

○活動予算書

(参考)決算・予算比較表

活動予算書

2019年 4月 1日 ～ 2020年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	272,000	
準会員受取会費	9,000	
賛助会員受取会費	35,000	316,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	30,000	30,000
3. 受取助成金		
認知症・リビングラボ	950,000	
災害関連	1,000,000	1,950,000
4.		
自主事業収益		
地域づくり大学校(泉区・神奈川区・西区)	4,050,000	
協働・共創関連セミナー	900,000	
第三者評価	8,800,000	
認知症関連アプリ開発事業	6,000,000	
認知症関連事業	330,000	
連絡会事務局代行	1,550,000	
講師派遣・委員謝金	500,000	
支援センター印刷費収入・講座参加費収入	1,775,000	23,905,000
受託事業収益		
横浜市市民活動支援センター運営	41,143,800	
にしく市民活動支援センター運営	20,011,000	
まちかどケア	5,800,000	
ヨコハマ市民まち普請事業	961,200	
スタディツアー	360,000	
中間支援連携相談事業	864,000	
専門アドバイザー派遣事業	432,000	69,572,000
5. その他収益		
受取利息	1,000	
雑収益	330,000	331,000
経常収益計		96,104,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当(賞与、法定福利費、通勤手当含む)	60,000,000	
福利厚生費	800,000	60,800,000
(2)その他経費		
講師謝礼金	5,500,000	
業務委託費	750,000	
業務委託費(顧問報酬)	900,000	
ボランティア謝金	175,000	
旅費交通費	1,050,000	
通信・運搬費	2,000,000	
印刷・製本費	3,500,000	
消耗品費	1,200,000	
事務所家賃	3,900,000	
水道光熱費	100,000	
支払手数料	300,000	
リース料	500,000	
会場費	600,000	
イベント費	600,000	

研究・研修費等	2,500,000		
新聞図書費	1,200,000		
資料代	50,000		
修繕費	50,000		
警備料	669,000		
保険料	33,000		
租税公課(消費税等)	5,200,000		
支払利息	42,000		
広告宣伝費	290,000		
減価償却費	200,000		
諸会費・雑費 他	600,000	31,909,000	
事業費計		92,709,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当(法定福利費、通勤費含む)	306,000	306,000	
(2) その他経費			
業務委託費(顧問報酬)	38,000		
旅費交通費	11,000		
通信・運搬費	20,000		
印刷・製本費	35,000		
消耗品費	12,000		
事務所家賃	163,000		
水道光熱費	4,000		
支払手数料	13,000		
リース料	5,000		
会場費	25,000		
イベント費	25,000		
保険料	0		
減価償却費	8,000		
寄付金	20,000		
諸会費・雑費 他	25,000	404,000	
管理費計		710,000	
経常費用計			93,419,000
当期経常増減額			2,685,000
III 経常外収益			
貸倒引当金戻し入れ		0	0
IV 経常外費用			
繰延資産償却		0	0
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			2,685,000
法人税・住民税および事業税			200,000
当期正味財産増減額			2,485,000
前期繰越正味財産額			37,621,703
次期繰越正味財産額			40,106,703

2018決算・2019予算比較表

(単位:円)

科 目	2018決算	2019予算	差異(予算-決算)
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	272,000	272,000	0
準会員受取会費	9,000	9,000	0
賛助会員受取会費	35,000	35,000	0
2. 受取寄付金			
受取寄付金	100,740	30,000	△ 70,740
3. 受取助成金			
助成金収益	950,000	1,950,000	1,000,000
4. 事業収益			
自主事業収益	14,290,804	23,905,000	9,614,196
受託事業収益	74,868,196	69,572,000	△ 5,296,196
5. その他収益			
受取利息	1,102	1,000	△ 102
雑収益	288,392	330,000	41,608
経常収益計	90,815,234	96,104,000	5,288,766
II 経常費用			
(1) 人件費			
給料手当(賞与・法定福利費・通勤手当含む)	55,960,408	60,306,000	4,345,592
福利厚生費(退職金積立含む)	702,230	800,000	97,770
人件費計	56,662,638	61,106,000	4,443,362
(2) その他経費			
売上原価	75,632		
講師謝礼金	5,244,580	5,500,000	255,420
業務委託費	613,660	750,000	136,340
業務委託費(顧問報酬)	937,440	938,000	560
ボランティア謝金	161,477	175,000	13,523
旅費交通費	1,220,265	1,061,000	△ 159,265
通信・運搬費	2,343,770	2,020,000	△ 323,770
印刷・製本費	3,804,288	3,535,000	△ 269,288
消耗品費・備品費	1,227,999	1,212,000	△ 15,999
事務所家賃	2,401,503	4,063,000	1,661,497
水道光熱費	99,818	104,000	4,182
支払手数料	321,818	313,000	△ 8,818
リース料	1,149,422	505,000	△ 644,422
保険料	36,692	33,000	△ 3,692
会場費	605,372	625,000	19,628
イベント費	574,546	625,000	50,454
研究・研修費	1,208,856	2,500,000	1,291,144
新聞図書	1,139,749	1,200,000	60,251
資料代	159,596	50,000	△ 109,596
修繕費	181,224	50,000	△ 131,224
警備料	668,736	669,000	264
支払助成金	0	0	0
租税公課(消費税等)	4,537,445	5,200,000	662,555
寄付金	32,738	20,000	△ 12,738
減価償却	1,230,602	208,000	△ 1,022,602
支払利息	41,508	42,000	492
諸会費・雑費他	892,066	625,000	△ 267,066

広告宣伝費	282,487	290,000	7,513
貸倒繰入額	63,700	0	△ 63,700
その他経費計	31,256,989	32,313,000	1,056,011
経常費用 計	87,919,627	93,419,000	5,499,373
当期経常増減額	2,895,607	2,685,000	△ 210,607
III 経常外収益			
貸倒引当金戻入	43,900	0	△ 43,900
経常外収益計	43,900	0	△ 43,900
IV 経常外費用			
繰延資産償却	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	2,939,507	2,685,000	△ 254,507
法人税・住民税および事業税	74,500	200,000	125,500
当期正味財産増減額	2,865,007	2,485,000	△ 380,007
前期繰越正味財産額	34,756,696	37,621,703	2,865,007
次期繰越正味財産額	37,621,703	40,106,703	2,485,000